

第三者評価結果入力シート（情緒障害児短期治療施設）

| | |
|----|-------------|
| 種別 | 情緒障害児短期治療施設 |
|----|-------------|

①第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

②施設名等

| | |
|------------|---|
| 名称 | 京都市青葉寮 |
| 施設長氏名 | 段本 幸枝 |
| 定員 | 50名（入所35名通所15名） |
| 所在地（都道府県） | 京都府 |
| 所在地（市町村以下） | 京都市上京区竹屋町通千本東入主税町910-25 京都市児童福祉センター |
| T E L | 075-801-2173 |
| U R L | http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000024416.html |

③実施調査日

| | |
|---------|------------|
| 開始日 | 2014/10/10 |
| 評価結果確定日 | 2015/2/18 |

④総評

京都市児童福祉センター青葉寮は、「学校にいけない」「友だちとうまく付き合えない」「集団行動が苦手」「親子関係がうまくいかない」等、学校や家庭においてつまずきや混乱のある児童を短期間入所または、通所により基本的な生活習慣や人とのふれあいを重ねることで、自立性や協調性、豊かな人間性の成長を支援することを目的として活動されています。昭和38年心理的な支援を行う専門機関「情緒障害児短期治療施設」として、京都市が直営で運営を担って来られましたが、2016年度から民間の社会福祉法人に業務を移管される予定で、現在計画が進められています。設置主体が地方自治体（行政）であるため制度的運用は明確であるが、民間の支援・交流環境の構築等に総じて工夫が求められる場面がある。

◇特に評価が高い点

○子どもたちに対して適切な心理治療を行っている

不登校やひきこもり、被虐待や発達障害等、心理的・専門的な治療を必要とする児童が増加し続けている状況の中、「心理的治療を行う専門施設」としての役割の重要性を認識され、心理的アプローチによる自立支援計画に基づき、適切な支援が行われている状況を確認することができます。定例で行われるカンファレンスやケース会議では、児童の支援環境を十分に協議・共有し、かつ必要に応じて医師等からのスーパービジョンを受けている状況を聞き取ることができました。また、支援計画には児童一人ひとりのニーズの把握状況が支援計画からも確認でき、できるだけ、「何を何のためにするのか」等の支援（治療）に関する説明が可能な限り行われている状況を伺うことができました。

○行動上の問題及び問題状況への対応が適切に行われている

心理的に課題をかかえる児童が多い中、日常的な運動によるストレスの発散環境を整える他、「みんなの安心のために暴力についての本」を作成し、なぜ暴力がダメなのか、暴力を受けた時はどう対処すればよいのか、具体的にどのようなものが暴力なのかを丁寧に説明し、児童と職員が一体となって取り組まれている姿勢を見受けることができます。暴力等の問題行動だけを取り上げるのではなく、その原因や関係性を適切に分析し、必要に応じて医療機関等、専門機関との連携・対応を取る体制が有ることを聞き取ることができました。また、問題行動を起こした本人だけではなく、周りの児童に対しても適切な対応が取れるよう職員間での連携を密にし、事業所全体で対応されていました。

○青葉寮の役割と理念

「情緒障害児短期治療施設」という法律名称からその実態が上手く理解されにくく、措置施設としての措置要因が変化してきた状況の中で、「生活」「心理」「医療」「教育」の支援を目的に掲げられ、入所・通所それぞれにわかりやすく「しおり」が作成され、入所時に丁寧に説明が行われている状況を聞き取ることができます。特に児童の権利擁護については、重点的に記載されており、児童の意思尊重や体罰等の一切の否定は、管理者及び職員の行動規範にも有効に反映している状況を見受けることができます。また、「治療」を広義の意味で捉え、精神的・心理的な「発達の保障」と解釈し、医療的側面だけではなく職員自らが「信頼される人」として治療にあたとされていることは、高く評価できる。

◇改善が求められる点

○食事場所は明るく楽しい雰囲気

毎月1回開催される給食委員会等において、食事内容や嗜好・栄養摂取量・疾病やアレルギーに配慮した献立になるよう会議・情報共有が行われ、食生活の向上に努められている状況を確認することができます。また、温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たいまま提供し、季節に応じた献立を提供されていることも確認することができました。心理的にデリケートな児童が多い中、「過度な装飾は難しい」という説明も受けましたが、「明るく楽しく食事をする」という視点において、子どもたちの意見を取り入れながらより工夫を凝らされることに期待します。

○継続性とアフターケアの充実を

長年、京都市直営で行われてきた事業所として積み上げてきたノウハウやシステムは、民間移行後も児童に対する不安材料やサービスの質の劣化にならないよう十分に注意する必要があると考えられます。これまで口頭で引き継がれてきたルールや慣例的な支援対応方法が上手く機能しない場面も想定されますので、措置変更や生活環境の変更がスムーズに行えるよう必要な手順書（マニュアル）や引き継ぎ文書作成等の取組みに期待します。

○

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受診にあたり、職員内で委員会を立ち上げ確認をしながらすすめてきました。時差出勤の中、困難な部分もありましたが、一つひとつの項目について振り返ることができました。長い歴史の中で積み上げてきた支援の目的やねらい等について確認できましたが、職員の共通理解や支援等について内容の文書化が不十分であることも判明しました。

自己評価をする中で少しずつ改善に取り組んでいます。そして、今回の評価結果を受け、高い評価を頂いたことを継続と共に、不十分な部分は全職員で改善に向かい、また民間への事業移管も控えていますので、可能な限り丁寧に引き継げるよう文書化の充実に努めて参ります。

貴重なご指導ありがとうございました。

第三者評価結果（情緒障害児短期治療施設）

1 治療・支援

| (1) 治療 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 子どもに対して適切な心理治療を行っている。 | a |
| ② 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。 | a |
| ③ 心理治療は、自立支援計画に基づき子どもの課題の解決に向けた心理治療方針を策定している。 | a |
| ④ ケース会議を必要に応じて実施している。 | a |
| ⑤ 医師による治療が必要な子どもに対する適切な治療及び職員の支援を実施している。 | a |
| (2) 生活の中での支援 | |
| ① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題に考慮した支援を行っている。 | a |
| ② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。 | a |
| ③ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその課題の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回の定例ケースカンファレンスに基づき、学校の先生も参加のもとでの自立支援計画を策定しており、月3回のケース会議、毎週水曜日会議・月曜日会議、治療と指導のための「係会議」、寮会議と、様々な会議を開催し、青葉寮担当の医師も必要に応じて連携をはかり、きめ細やかな心理治療を適切に行っていることを聞き取った。 ・月1回の定期的に行われているケース会議やミニカンファレンスにおいても、児童相談所の医師や児童福祉センターの心理士が関わるなど、必要に応じて外部のスーパーバイザーの参加がされていることの聞き取りをした。 ・生活の中での支援では、宿題をする途中、寝る前の絵本など、自然な生活の中からの振り返りを行い、テーマを決めて話が引き出せるようにしており、「センターまつり」や「やんちゃフェスタ」など、地域にかかわる多くの生活体験を踏みながら、協調性や社会的ルールを尊重する気持ちを育てていることが聞き取れた。 | |

| (3) 食生活 | | 第三者 評価結果 |
|---------|---|-------------|
| ① | 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。 | b |
| ② | 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。 | a |

| (4) 衣生活 | | 第三者 評価結果 |
|---------|--|-------------|
| ① | 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。 | a |
| ② | 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | a |

| (5) 住生活 | | 第三者 評価結果 |
|---------|---------------------------------------|-------------|
| ① | 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。 | b |
| ② | 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。 | b |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

・子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現ができるように、中学生はお小遣いの中で購入したり、修学旅行の折には手当から自分で洋服を購入したりと、自己選択を可能にしている。また、アイロンがけを自分でするなど、自己管理ができるように支援していることが聞き取れた。

(改善が求められる点)

・食生活については行事食や「給食委員会」を開催しての振り返りと意向を聞き取るなど、メニューや食事の提供温度にも心配りがみられるが、食事の場所が更に明るく楽しくなるような雰囲気作りへの工夫が求められる。
 ・居室等施設全体を生活の場として、安全性や快適さに一程度配慮はされているが、施設面での難しさからもあるが、ふとん干しの空間がないなどの課題があり、更に一層の工夫が必要である。

| (6) 健康と安全 | | 第三者 評価結果 |
|-----------|--|-------------|
| ① | 発達段階に応じ、身体健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。 | b |
| ② | 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | b |

(7) 性に関する教育

| | | |
|---|--|---|
| ① | 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | b |
|---|--|---|

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

・発達段階に応じて、身体の健康について自己管理ができるように工夫していることが聞き取れた。また、排便記録をつけたり、危険物の取り扱いや危険な物・場所・行為から身を守るためのルールなどを日頃から子どもたちに教えていることを聞き取りにより確認した。

(改善が求められる点)

・感染症や食中毒がまん延しないように体制は整備されているが、感染症対応マニュアルがなく、今後マニュアルの作成と周知が求められる。

・性教育に関しては正しい知識や関心が持てるように、「健康教室」を入所時に実施し、適切な距離間やプライベートゾーンのことなどを知らせるなどのカリキュラムを用意はされているが、更なる充実のため、職員や子どもに対して外部講師を招いて学習会を実施するなどが求められる。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

第三者
評価結果

| | | |
|---|--|---|
| ① | 子どもが暴力、不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。 | a |
| ② | 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。 | a |
| ③ | 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

・暴力、不適応行動などの問題行動をとった子どもについては、訴えたいことが何であるかを受け止めるとともに、日々の生活の中での伝達研修を行い、「タイムアウト」を取るなどして、加害・被害両者の子どもへの心身に配慮して安全を図っていることが聞き取れた。

・施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように、「みんなの安心のために～暴力についての本」を用意し、日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示している他、「問題行動参考事例表」というマニュアルが用意されている。

(9) 自主性、主体性を尊重した日常生活

第三者
評価結果

| | | |
|---|---|---|
| ① | 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。 | a |
| ② | 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など様々な生活技術が身につくよう支援している。 | b |

(10) 学習支援、進路支援等

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | a |
| ② | 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | b |
| ③ | 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ・学校の教師と十分な連携を取り、週末の学習ボランティアなどを実施するなど、学習環境の整備を行い、個々の学力に応じた学習支援をされていることが聞き取れた。
- ・施設と学校との密接な連携により、日々の子どもの課題や情報が、学校・施設間で確実に伝達できるように取り組まれていることが聞き取ることができた。

(改善が求められる点)

- ・進路選択に関して、必要な資料を収集し、学校と保護者と施設で検討はされているが、奨学金など、進路決定のための経済的な支援の仕組みについて、情報等の提供はされておらず、今後の取り組みが望ましい部分である。

(11) 継続性とアフターケア

第三者
評価結果

| | | |
|---|---|---|
| ① | 子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見据えた見立てを行い、支援している。 | b |
| ② | 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| ③ | 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。 | a |
| ④ | 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。 | b |

(12) 通所による支援

| | | |
|---|---|---|
| ① | 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。 | a |
|---|---|---|

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ・家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援など、関係機関との役割を明確にし、「アフターケアファイル」を作成し、「退寮ケース事後指導票」にて、面会、訪問、報告など、退寮後の状況の把握に努め、記録されていることが確認できた。
- ・施設の治療的機能である生活支援や心理ケアなどは、在宅支援として子どもの生活実態を的確にとらえるために、家庭訪問や電話相談などを行い、通所支援を適宜実施していることを聞き取った。

(改善が求められる点)

- ・措置変更にあたっては、ケース会議を開催し、適切な措置変更の時期や内容が検討されてはいるが、他の施設や里親への移行にあたり、引き継ぎ文書を定めたり、措置変更後の支援として、変更後も継続して子どもたちが相談できるような担当者や窓口は設置されておらず、今後の整備が望ましい。
- ・家庭引き取り時には、きめ細やかな対応がなされているが、退所後や通所機能や外来機能を利用して、退所後の支援は行われておらず、子どもたちが安定した生活が送れるよう、退所後しばらくたってからの支援を継続的に行うことが今後の課題である。

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり

第三者
評価結果

| | | |
|---|---|---|
| ① | 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。 | b |
| ② | 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に、かつ適切に行っている。 | a |

(2) 家族に対する支援

| | | |
|---|----------------------------------|---|
| ① | 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
|---|----------------------------------|---|

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ・子どもと家族の関係づくりのために、面会・外出・一時帰宅などを積極的かつ適切に行えるよう、家族再統合に向けての個別支援計画の「規程」が作成されていることを確認した。
- ・親子関係の再構築のために家族に対する支援に積極的に取り組み、家族療法や親へのカウンセリングを行ったり、家族合同面談を実施するなど、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保護者の養育力の向上に資するよう、適切に支援を行っていることを聞き取った。

(改善が求められる点)

- ・児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行われているが、係長が兼務で担っている「家庭支援専門相談員」を独立した専門職として配置し、その役割を明示することが今後望ましい。

3 自立支援計画、記録

| (1) 自立支援計画の策定 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。 | a |
| ② 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価・見直しを行う手順を施設として定め、実施している。 | b |
| (2) 子どもの治療・支援に関する適切な記録 | |
| ① 子ども一人一人の治療・支援の実施状況を適切に記録している。 | a |
| ② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。 | b |
| ③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントに基づいて、子ども一人一人の自立支援計画が策定するためのシステムが確立されており、支援上の課題と問題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定め、実際に機能していることを「個別支援計画」にて確認した。 ・子ども一人一人の治療・支援の実施状況は、決まったフォーマットにより、現在の様子（生活・学習）、長所・課題・目標・今後も継続していく個別支援の内容、支援にあたっての留意事項など、適切なフォーマットにより記録していることを確認した。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画については、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しは会議でなされており、その仕組みはあるものの、手順を定めたマニュアルがなく、これからの整備が望ましい。 ・子どもや保護者に関する記録の管理については、今後記録確認の責任者を設置することや、記録の破棄規定を全職員に周知することが求められている。 | |

4 権利擁護

| (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 子どもを尊重した治療・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。 | b |
| ② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。 | a |
| ③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。 | a |
| ④ 子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。 | a |
| ⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。 | a |
| ⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。 | a |
| (2) 子どもの意向や主体性への配慮 | |
| ① 子どもや保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、治療・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。 | a |
| ② 子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 | a |
| ③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。 | a |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護が子どもの尊重と最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療や支援において実践されており、更なる支援を行う体制は、スーパーバイズを受けること等でその環境が整っていることを聞き取った。 ・子どもの行動などの制限は、子どもの安全の確保等のために、自傷他害など危険性が高い場合には、「問題行動マニュアル」にて具体的な例示が行われ、職員に徹底していることをマニュアルによって確認した。 ・子どものプライバシー保護に関する規定を今回新たに作成し、今までの実践をきちんと規定することで、更なる工夫を組織としてされていることを聞き取った。 ・子どもの意向や主体性への配慮は、定期的な調査を施したり、自主的な取り組みができるようにミーティングやアンケートを行い、子どもの自己決定をできる限り尊重した支援が行われていることが聞き取れた。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを尊重した治療・支援についての実施が理念や基本方針への掲示が今回確認できず、施設内で共通の理解を持つための取り組みとしても、今後明示が求められる。 | |

| (3) 入所時の説明等 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 子どもや保護者等に対して、治療・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。 | b |
| ② 入所時に、施設で定めた様式に基づき治療・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| (4) 権利についての説明 | |
| ① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 | b |
| (5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境 | |
| ① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。 | b |
| ② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。 | a |
| ③ 子ども等からの意見や苦情等に対するマニュアルを整備し、迅速に対応している。 | c |
| (6) 被措置児童等虐待対応 | |
| ① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 | a |
| ② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| ③ 被措置児童等虐待の届出・通知に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。 | b |
| (7) 他者の尊重 | |
| ① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

・心理的に課題をかかえる児童が多い中、日常的な運動によるストレスの発散環境を整える他、「みんなの安心のために 暴力についての本」を作成し、なぜ暴力がダメなのか、暴力を受けた時はどう対処すればよいのか、具体的にどのようなものが暴力なのかを丁寧に説明し、児童と職員が一体となって取り組まれている姿勢が見受けられた。

・「おちつき部屋の使用について」「おこづかいの使い方について」の資料を作成し、保護者と子どもにとって施設での約束事が理解しやすいよう資料の整備がされている。

・人間関係の構築が困難である子どもを対象にしている中ではあっても、地域のイベント「やんちゃフェスタ」や他施設とのサッカー交流をするなど様々な人との出会いや多様な生活体験の機会を設けている。

(改善が求められる点)

・「通所のしおり」では子どもが理解しやすいよう随所に工夫が見られるが、入所時に配布している「入寮にあたって」では、ルビやイラストを使うなど子どもが理解しやすくなるよう工夫の余地がある。

・苦情解決の体制は確立され、機能している様子うかがえるが、新しい職員等への伝達・対応をするためのシステムを明文化した苦情等の対応マニュアルの設置が望まれる。

・不適切なかかわりが発見された場合、「業務日誌」「会議録」への記録をすることが確認できたが、予防に向けた事例集や子どもに対して、相談窓口や相談方法などの文書が作成されていないため、作成が望まれる。

5 事故防止と安全対策

| | | 第三者 評価結果 |
|---|--|-------------|
| ① | 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。 | a |
| ② | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | a |
| ③ | 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

・倉庫での管理時に「非常物品一覧」を作成しわかりやすく管理されている。

・緊急対応マニュアルを整備し、隣接する児童福祉センターの安全衛生委員会、防火管理委員会に参画している。非常時に対する体制については、見回り、点検を定期的実施し、避難訓練を毎月1回行いさらに、隣接する京都市児童福祉センターの訓練にも参加するなどして、できる限りの非常時対応体制を整えていることを聞きとることができた。

6 関係機関連携・地域支援

| (1) 関係機関等の連携 | | 第三者 評価結果 |
|---|--|-------------|
| ① | 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。 | a |
| ② | 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。 | a |
| (2) 地域との交流 | | |
| ① | 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。 | b |
| ② | 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。 | b |
| ③ | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。 | a |
| (3) 地域支援 | | |
| ① | 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。 | b |
| ② | 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設長を筆頭に職員が、全国情緒障害児短期治療施設ネットワーク、近畿情緒障害児短期治療施設ネットワーク、社会福祉協議会、京都市就学指導委員会、京都市登校支援連携会議に参加し、関係機関等との連携を行い、情報共有と連携を積極的に行っている。 ボランティア実習生の受け入れに際し「対応マニュアル」を整備し、誓約書、ボランティア活動の説明文書、自己評価スケールを作成して、施設としての基本施設を明確にし、受入れ体制を整備している様子を聞き取ることができた。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市児童福祉センターが隣接していることから、地域との交流に関しては主にセンターが担っていることを聞き取ることができた。しかし、その中でも、地域とのかかわり方や地域支援について青葉寮としての基本的な考え方が明文化されることが望ましい。 | | |

7 職員の資質向上

| | | 第三者 評価結果 |
|---|--|-------------|
| ① | 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a |
| ② | 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | b |
| ③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。 | a |
| ④ | スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- 施設全体として職員一人ひとりの援助技術の向上に向け、臨床心理士、保育士、青葉寮担当医師など専門職も交えて日常的にケースについて協議をしている様子を聞き取ることができた。

(改善が求められる点)

- 専門性に合わせた研修計画が作成され実施されていることは聞き取ることができたが、個別研修についての計画が策定されていない。職員の自己評価で記載されている個別の研修希望に基づいて個別計画書が作成されることが望ましい。

8 施設の運営

| (1) 運営理念、基本方針の確立と周知 | | 第三者 評価結果 |
|---------------------|--|-------------|
| ① | 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。 | a |
| ② | 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。 | a |
| ③ | 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | b |
| ④ | 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | b |

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

| | | |
|---|--|---|
| ① | 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。 | a |
| ② | 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。 | a |
| ③ | 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。 | a |
| ④ | 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | a |
| ⑤ | 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ・法人・施設の運営理念から、「生活」「心理」「医療」「教育」の支援を目的に掲げられ、しおりにも明記されている。中でも子どもの権利擁護の推進の視点については重点的に記載されており、児童の意思尊重や体罰等の一切の否定は、管理者及び職員の行動規範にも有効に反映している状況を見受けられた。
- ・青葉寮における最高意思決定機関である寮会議を毎週1回開催し、中・長期計画に基づいた現状分析、課題の明確化がなされている様子を聞き取ることができた。
- ・職員の専門領域ごとに分けられた治療係、指導係のそれぞれから事業計画についての提案があり、寮会議で議論するという一連の流れが体系化されており、職員参加型で中・長期的なビジョンと計画の策定がなされていることを聞き取ることができた。
- ・「青葉寮だより」「予定表」を毎月発行し、月々の計画や報告が子どもと保護者にわかりやすくなるようイラストやルビをふるなどの工夫がされ作成されている。

(改善が求められる点)

- ・厚労省運営方針に基づいた「青葉寮運営指針」は、重点取組みなど担当職員から意見を求め策定し、作成後は職員に回覧して周知に努めているものの、職員への周知状況の確認等、周知徹底については改善の余地がある。
- ・運営理念や基本方針を子どもや保護者に対して理解を促す取組みについては、第三者評価受審を期に入所と通所のしおりに明記されたことは評価できるが、障害のある保護者や子どもに対する周知方法の工夫など、さらに理解が促進されるよう工夫することを期待したい。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ

第三者
評価結果

| | | |
|---|---|---|
| ① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。 | a |
| ② | 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。 | a |
| ③ | 施設長は、治療・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 | a |
| ④ | 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。 | a |

(4) 経営状況の把握

| | | |
|---|--|---|
| ① | 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。 | a |
| ② | 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。 | a |
| ③ | 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。 | c |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ・運営方針資料にある「職員組織」「職員の職責と職務内容」に施設長の役割と責任が明記され、役割ののっとして緊急時対応や児童福祉センターとの積極的な連携により専門性の向上に努めている様子を聞きとることができた。
- ・法令遵守についての取組みでは、法令違反事例を職員で回覧し法令に関する周知と具体的な取組を行っていることを聞きとることができた。

(改善が求められる点)

- ・京都市部局での行政監査は行われているが、これは内部監査に該当するため、外部監査についての評価はC評価とした。

(5) 人事管理の体制整備

第三者
評価結果

| | | |
|---|--|---|
| ① | 施設が目標とする治療・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。 | a |
| ② | 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。 | a |
| ③ | 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。 | a |
| ④ | 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。 | a |

(6) 実習生の受入れ

| | | |
|---|---|---|
| ① | 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 | a |
|---|---|---|

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ・京都市の人事規定に則って人事管理体制が整えられているため、考課基準の客観性や職員の労働状況を管理し基準に準拠している状況を聞き取ることができた。
- ・実習生やボランティアの受け入れについても積極的で、青葉寮実習生・ボランティア等対応マニュアルを整備し、臨床心理士、社会福祉士等の専門種別に応じた実習・ボランティアプログラムを実践しており、効果的なプログラムを準備している様子を聞き取ることができた。

(7) 標準的な実施方法の確立

第三者
評価結果

| | | |
|---|--|---|
| ① | 治療・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。 | a |
| ② | 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。 | a |

(8) 評価と改善の取組

| | | |
|---|--|---|
| ① | 施設運営や治療・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。 | a |
| ② | 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

(特に評価が高い点)

- ・標準的な実施方法について、「運営方針」資料内の「援助概要」項目に(1)援助目標(2)援助形態(3)援助方法と整理され、「寮会議」「係会議」「月曜会議」「ケース会議」と重層的会議の中で実施方法の確認の仕組みと柔軟な対応をしながら、職員が共通の認識を持って治療・支援を行っている様子を聞き取ることができた。